

意見書第5号

戦後80年の節目に沖縄の基地負担軽減のための法整備を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり読谷村議会議規則（昭和62年読谷村議会規則第1号）第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和7年12月19日提出

読谷村議会議長 伊波 篤 殿

提出者

読谷村議会議員 興那霸沙姫

賛成者

読谷村議会議員 興那霸徳雄

読谷村議会議員 城間真弓

読谷村議会議員

戦後 80 年の節目に沖縄の基地負担軽減のための法整備を求める意見書

2025 年 8 月 15 日、日本は戦後 80 年の節目を迎える。1945 年の沖縄戦では、住民を巻き込んだ激しい地上戦が行われ、当時の県民の 4 分の 1 にあたる約 20 万人が犠牲となった。戦後、沖縄は本土から切り離され、27 年間の米軍統治を経て 1972 年に本土復帰を果たした。しかし現在に至るまで、国土のわずか 0.6% しかない沖縄に在日米軍専用施設の約 70% が集中し、著しい不均衡が続いている。

安全保障政策のあり方にはさまざまな議論が存在するが、いかなる政策を探るにしても、憲法 14 条が定める「法の下の平等」の理念は国家運営の基盤である。沖縄の過度な基地集中は、この理念との整合性が問われ続けており、その是正は政府の重要な責務である。

戦後 80 年という節目にあたり、沖縄の基地負担軽減に向け、国が責任をもって基地の整理・縮小を推進するための法的枠組みを整備することが必要である。そこで本議会は、沖縄県民の民意と地域の安全を尊重しつつ、段階的かつ確実に基地の整理・縮小を進めるための「沖縄基地縮小促進法（仮称）」を国会において制定することを強く求める。

この法律は、沖縄に集中する在日米軍施設の縮小を体系的に進めるとともに、地域社会の安全、環境保全、住民生活の安定を確保するために必要な措置を国の責任において講じるものでなければならない。また、基地の整理に伴う跡地利用や地域振興においては、地方自治と地域の意思を最大限尊重するとともに、住民の安心と平和的環境が損なわれないよう配慮されたい。よって、本議会は以下のとおり要請する。

記

1. 沖縄県民の民意と地域の安全を尊重しながら、基地の整理・縮小を体系的に進める「沖縄基地縮小促進法（仮称）」を国会で制定すること。

2. 上記の法に基づく取り組みにおいては、地方自治の本旨に則り、住民の平和的生存権、安全、環境保全に最大限配慮しつつ、国の責任で計画的に実施すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 19 日

沖縄県読谷村議会

あて先

内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）、衆議院議長、参議院議長